

大阪府立富田林支援学校 PTA

令和7年度

定期総会

日時 令和7年4月19日(土) 11:10~12:15

場所 大阪府立富田林支援学校 体育館



ともに支え合い、子どもたちの成長を応援

令和7年度 大阪府立富田林支援学校 P T A 総会

1 開 会

2 PTA会長あいさつ

3 校長・准校長あいさつ

4 議長選出

5 議 事

(1)令和6年度 事業報告

(2) 同 会計収支決算報告

(3) 同 会計監査報告

6 令和6年度 役員退任あいさつ

7 令和7年度 役員選出

(指名委員会より報告)

8 令和7年度 役員就任あいさつ

9 議 事

(4)令和7年度 事業計画案審議

(5) 同 会計予算案審議

10 閉 会

11 その他

令和7年度 大阪府立富田林支援学校PTA 総会

議事(1) 令和6年度 事業報告

1 各委員会活動報告 (各委員会の収支についてはPTA委員会費決算を参照)

(1) 行事委員会 下記の活動を実施した。

①防災学習参観及び防災講話のサポート 9月6日(金)

②PTAバザー 12月12日(木)・13日(金)・16日(月) 38,900円の収益

今年度は、高等部の職家販売と並行して実施。

★今年度から親子プール、炊き出し訓練は中止とし、防災講話や防災食の試食等に関する取り組みに変更して実施した。

(2) 進路委員会 下記の活動を実施した。

①施設見学会

・地域生活総合支援センターきらら(生活介護 就労移行) 6月24日(月) 28名参加

・はびきの園(生活介護 就労継続支援B型) 7月8日(月) 17名参加

・つじやま作業所(生活介護 就労継続支援B型) 10月21日(月) 16名参加

・W a i W a i【ワイワイ】(生活介護 就労継続支援B型) 11月19日(火) 17名参加

②事業所合同説明会 10月31日(木) 11月1日(金)

場所: 体育館 参加事業所: 80事業所 保護者 67名参加

③PTA保護者学習会 2月28日(金) オンライン20名参加・会議室15名参加

「障害基礎年金と将来の暮らしについて」

講師: 社会福祉法人 科長の郷 生活支援相談室 中川 嗣章 様

(3) 広報委員会 下記の活動を実施した。

①「みどり」を1回発行

② PTA会報を発行

★「みどり」では主にPTA活動についての活動内容を紹介しました。

PTA会報では卒業学年の児童生徒にむけて、先生方や保護者の皆様に原稿のご協力をいただきました。

(4) 地域活動委員会 下記の活動を実施した。

①スプリングコンサート 1月18日(土)

(サトスポ、河南高校 和太鼓部、オノマトペシンガー こやまさわ様)

★ミニ運動会は、10/26(土)に実施予定で準備等を行っていたが、雨天予報のため中止となりました。

スプリングコンサートは、音楽に合わせた体操、みんなが好きな曲に合わせたダンス、和太鼓の迫力ある演奏、和太鼓の体験など盛り沢山のコンサートになりました。

2 運営委員会活動報告

令和6年度は、9回の運営委員会を開催し、各委員会からの活発な活動の報告、諸案件について検討しました。

各委員会においては、係の保護者による献身的な活動ならびに先生方・支援ボランティアの皆様の多大なるご支援の結果、各委員会の行事を無事運営・実施することができました。

3 役員会活動報告

① 定期総会・役員会10回と、役員引継ぎ会、運営委員会9回

② 各会議・研修会等

- ・ 5月28日「大阪府立支援学校PTA協議会（通称 府支P）」及び
「大阪特別支援学校知的障害教育校PTA連合協議会（通称 大知P連）」総会
- ・ 5月29日 令和6年度近畿地区特別支援学校知的障害教育校PTA連合会
- ・ 6月26日 近畿地区特別支援学校知的障害教育校PTA連合会総会（近知P連）
- ・ 7月5日 第1回 大阪府立支援学校PTA協議会 会長交流会
- ・ 10月29日 府立支援学校PTA協議会 会長交流会 対府要望について
- ・ 11月21日 近畿地区特別支援学校知的障害教育校PTA連合会 研修会
- ・ 令和7年1月17日 府支P冬季研修会参加

③ 大阪府立支援学校PTA協議会要望書

- ・ 12月15日 大阪府立支援学校PTA協議会対府懇談会
- ・ 2月 翌年度分として、アンケートを配付
- ・ 3月 翌年度提出分としてのアンケート集計

④ その他の活動

- ・ 4月11日 教育コミュニティづくり運営委員会
- ・ 6月20日 給食試食会
- ・ 6月25日、11月26日、2月25日 学校運営協議会
- ・ 9月6日 大規模災害訓練（防災学習参観）
- ・ 10月17日 わいわい座談会開催
- ・ 12月5日 大規模災害訓練
- ・ 2月20日 学校保健委員会

4 指名委員会 活動報告

- ・ 5月 指名委員選出
- ・ 11月 指名委員会開催 PTA役員・会計監査・立候補者用紙を会員から募り、同時にPTA役員出に向けてのアンケートを会員からとる（いずれもGoogleフォーム）。
- ・ 1月 「PTA選出についてのアンケート」に基づく選出・連絡

令和6年度 PTA会計決算書

大阪府立富田林支援学校PTA

単位 円

収入の部

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減 額	備 考
前 年 度 繰 越 金	1,844,734	1,844,734	0	令和5年度からの繰越金
会 費	1,560,000	1,572,000	12,000	
繰 入 金	4,222	4,222	0	公衆電話会計より繰入れ
雑 収 入	20,000	9,625	△ 10,375	振込手数料相当分の他会計からの返金
合 計	3,428,956	3,430,581	1,625	

単位 円

支出の部

科 目	予 算 額	決 算 額	差 引 額	備 考
行 事 費	500,000	269,735	230,265	卒業記念品、コサージュ、卒業証書ファイル、花束購入費
研 修 費	40,000	36,280	3,720	PTA団体損害保険料
教 育 奨 励 費	20,000	0	20,000	
委 員 会 費	290,000	110,279	179,721	各委員会活動費
行 事 費	70,000	10,110	59,890	
進 路 費	40,000	10,000	30,000	
広 報 費	80,000	47,210	32,790	
地 域 活 動	100,000	42,959	57,041	
庶 務 費	150,000	86,580	63,420	役員会議出席交通費 PTA会報誌印刷費
渉 外 費	150,000	162,570	△ 12,570	全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会会費 大阪府支援学校PTA協議会会費 大阪知的障がい者スポーツ協会賛助金、供花
雑 費	450,000	250,665	199,335	緊急携帯連絡網サービス利用料 ネットバンキング費用
記 念 事 業 費	100,000	100,000	0	記念事業積立会計へ繰入れ
緊 急 対 策 費	400,000	400,000	0	緊急対策会計へ繰入れ
予 備 費	1,328,956	0	1,328,956	
合 計	3,428,956	1,416,109	2,012,847	

単位 円

残額の部

収 入 の 部	3,430,581	
支 出 の 部	1,416,109	
残 額	2,014,472	令和7年度へ繰越

上記のとおり報告します。

令和 7 年 3 月 31 日

会 長 土 本 由紀子
会 計 北 田 育 子
会 計 間 苧 谷 眞 吾

上記について監査した結果、適正に施行されていることを認めます。

令和 7 年 4 月 10 日

会計監査 藤 田 美 里
会計監査 下 井 智 史

令和6年度 PTA特別会計(緊急対策会計)決算書

大阪府立富田林支援学校PTA

収入の部

単位 円

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減 額	備 考
前 年 度 繰 越 金	440,755	440,755	0	令和5年度からの繰越金
繰 入 金	400,000	400,000	0	PTA会計より繰り入れ
雑 収 入	0	0	0	
合 計	840,755	840,755	0	

支出の部

単位 円

科 目	予 算 額	決 算 額	差 引 額	備 考
対 策 費	150,000	83,125	66,875	自動体外式除細動器(AED)レンタル 熱中症対策(児童・生徒用飲料)
備 蓄 等 対 策 費 用	400,000	375,190	24,810	7年保存水購入費 保存食(白いご飯)購入費
予 備 費	290,755	0	290,755	
合 計	840,755	458,315	382,440	

残額の部

単位 円

収 入 の 部	840,755	
支 出 の 部	458,315	
残 額	382,440	令和7年度へ繰越

上記のとおり報告します。

令和 7 年 3 月 31 日

会 長

土 本 由 紀 子

会 計

北 田 育 子

会 計

間 苧 谷 眞 吾

上記について監査した結果、適正に施行されていることを認めます。

令和 7 年 4 月 10 日

会計監査

藤 田 美 里

会計監査

下 井 智 史

令和6年度 記念事業積立金会計決算書

大阪府立富田林支援学校PTA

収入の部

単位 円

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減 額	備 考
前 年 度 繰 越 金	837,552	837,552	0	令和5年度からの繰越金
繰 入 金	100,000	100,000	0	PTA会計より繰り入れ
雑 収 入	0	0	0	
合 計	937,552	937,552	0	

支出の部

単位 円

科 目	予 算 額	決 算 額	差 引 額	備 考
60周年記念事業費				
	0	0	0	
合 計	0	0	0	

残額の部

単位 円

収 入 の 部	937,552	
支 出 の 部	0	
残 額	937,552	令和7年度へ繰越

上記のとおり報告します。

令和 7 年 3 月 31 日

会 長

土 本 由紀子

会 計

北 田 育 子

会 計

間 苧 谷 眞 吾

上記について監査した結果、適正に施行されていることを認めます。

令和 7 年 4 月 10 日

会計監査

藤 田 美 里

会計監査

下 井 智 史

令和6年度 PTA特別会計(バザー会計)決算書

大阪府立富田林支援学校PTA

収入の部

単位 円

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減 額	備 考
前 年 度 繰 越 金	1,507	1,507	0	令和5年度からの繰越金
売 上 金	50,000	38,900	△ 11,100	バザー売上金
雑 収 入	0	0	0	
合 計	51,507	40,407	△ 11,100	

支出の部

単位 円

科 目	予 算 額	決 算 額	差 引 額	備 考
材 料 費 等	15,000	0	15,000	
学 部 活 動 補 助	36,507	38,146	△ 1,639	学部活動補助
小 学 部	9,864	11,336	△ 1,472	
中 学 部	10,629	11,514	△ 885	
高 等 部	16,014	15,296	718	
予 備 費	0	0	0	
合 計	51,507	38,146	13,361	

残額の部

単位 円

収 入 の 部	40,407	
支 出 の 部	38,146	
残 額	2,261	令和7年度へ繰越

上記のとおり報告します。

令和 7 年 3 月 31 日

会 長

土 本 由紀子

会 計

北 田 育 子

会 計

間 苧 谷 眞 吾

上記について監査した結果、適正に施行されていることを認めます。

令和 7 年 4 月 10 日

会計監査

藤 田 美 里

会計監査

下 井 智 史

令和6年度 PTA特別会計(公衆電話)決算書

大阪府立富田林支援学校PTA

収入の部

※R5年3月31日公衆電話撤去

単位 円

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減 額	備 考
前 年 度 繰 越 金	4,222	4,222	0	令和5年度からの繰越金
電 話 使 用 料 収 入	0	0	0	
電 話 手 数 料 収 入	0	0	0	
合 計	4,222	4,222	0	

支出の部

単位 円

科 目	予 算 額	決 算 額	差 引 額	備 考
電 話 代	0	0	0	
他 会 計 繰 入	4,222	4,222		PTA会計へ繰入れ
予 備 費	0	0	0	
合 計	4,222	4,222	0	

残額の部

単位 円

収 入 の 部	4,222	
支 出 の 部	4,222	
残 額	0	令和7年度より公衆電話会計は廃止

上記のとおり報告します。

令和 7 年 3 月 31 日

会 長

土 本 由紀子

会 計

北 田 育 子

会 計

間 苧 谷 眞 吾

上記について監査した結果、適正に施行されていることを認めます。

令和 7 年 4 月 10 日

会計監査

藤 田 美 里

会計監査

下 井 智 史

令和7年度 PTA役員・会計監査選出について

大阪府立富田林支援学校
P T A 指 名 委 員 会
委員長 土本 由紀子

PTA会則第8章に基づき指名委員会を開催しました結果、下記の通り役員候補者を指名することになりました。それぞれに承認を得ましたので報告いたします。

役 名	氏 名	学 部
会 長	土本 由紀子	高等部3年5組
副会長	築谷 泉	高等部1年1組
副会長	田中 みどり	中学部2年2組
書 記	藤田 美里	高等部1年1組
書 記	池田 修三	首席
会 計	北田 育子	中学部2年1組
会 計	間苧谷 眞吾	事務長

会計監査	菊森 佳子	小学部3年3組
会計監査	下井 智史	首席

議事(4) 令和7年度 事業計画(案)

PTA委員会活動は基本的に単年度で学年委員が変更になるため、どうしても前年と同じ形式になりがちです。そこで、年度末に1年の反省と次年度への申し送りを実施し、保護者負担軽減と行事内容の見直しをおこなうことで、保護者のニーズにあう活動内容にして、子どもたちと関わるという取り組みを少しずつおこなっています。

行事委員会

○以前に実施していた炊き出し訓練は中止し、その代わりとなる防災に関する取り組みを検討する。

※防災研修・講話(保護者学習会)、防災食試食会、教職員と防災訓練への参加等

○PTAバザーについては出品する物品の内容を検討し実施。

○その他の行事等については、地域活動委員会と連携して内容を精査し検討する。

進路委員会

○事業所見学会は1学期に2回、2学期に2回予定。

○保護者勉強会は3学期に実施。卒業生や卒業生の保護者の話や事業所や年金、将来の暮らしについてなどを予定。

広報委員会

○予算等を調整しながら掲載内容を検討し、構成等の確認をする。

○今後も過度の負担にならないよう内容を精査し検討を重ねる。

地域活動委員会

○前年度に引き続き、ミニ運動会、スプリングコンサートを行う。

本部役員

- ・ 大規模災害に備え、引き続きナップサックを利用した個人備蓄の周知に努め、学校側と保管場所や薬保管等の検討を続ける。子どもたちの不安を取り除く環境づくりをめざす。
- ・ 防災備品の消費期限に配慮しながら取り組みを継続、不足分の補充をおこなう。また、必要に応じた災害備品を購入する。
- ・ 学校・地域ボランティア・防災対策委員会・PTA運営委員会と連携し、実施する。
- ・ 「給食試食会」は、運動会実施時期の変更に伴い、秋頃の開催が望ましい。また「わいわい座談会」と同日開催の方が参加しやすいこともあり、実施時期や内容について今後も検討を続ける。
- ・ 学校支援ボランティアとの年2回の合同役員会議を通して関わりを深め、PTA活動とボランティア活動の連携を図る。

[主な行事予定] (各委員会活動を除く)

1. 定期総会・役員会・運営委員会
2. 大阪府立支援学校PTA協議会への参加
3. 近畿地区特別支援学校知的障害教育校PTA連合協議会への参加
4. 全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合協議会への参加
5. その他

令和7年度 PTA会計予算(案)

大阪府立富田林支援学校PTA

収入の部

単位 円

科 目	前 年 度 予 算 額	前 年 度 決 算 額	本 年 度 予 算 額	予 算 比 較	備 考
前 年 度 繰 越 金	1,844,734	1,844,734	2,014,472	169,738	令和6年度からの繰越金
会 費	1,560,000	1,572,000	1,560,000	0	(保護者350人+教職員170人)×@3,000円
繰 入 金	4,222	4,222	0	△ 4,222	公衆電話会計より繰り入れ
雑 収 入	20,000	9,625	20,000	0	振込手数料相当分の他会計からの返金
合 計	3,428,956	3,430,581	3,594,472	165,516	

支出の部

単位 円

科 目	前 年 度 予 算 額	前 年 度 決 算 額	本 年 度 予 算 額	予 算 比 較	備 考
行 事 費	500,000	269,735	500,000	0	卒業記念品、コサージュ、卒業証書ファイル、花束購入費
研 修 費	40,000	36,280	40,000	0	PTA団体損害保険料
教 育 奨 励 費	20,000	0	20,000	0	各支援教育研究会活動等
委 員 会 費	290,000	110,279	290,000	0	各委員会活動費
行 事	70,000	10,110	70,000	0	
進 路	40,000	10,000	40,000	0	
広 報	80,000	47,210	80,000	0	
地 域 活 動	100,000	42,959	100,000	0	
庶 務 費	150,000	86,580	150,000	0	役員会議出席交通費 PTA会報誌・印刷用消耗品購入費
渉 外 費	150,000	162,570	170,000	20,000	全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会会費 大阪府立支援学校PTA協議会会費 大阪知的障がい者スポーツ協会賛助金等
雑 費	450,000	250,665	450,000	0	緊急携帯連絡網サービス利用料 ネットバンキング費用(振込手数料)
記 念 事 業 費	100,000	100,000	100,000	0	記念事業積立金会計へ繰入れ
緊 急 対 策 費	400,000	400,000	400,000	0	緊急対策会計へ繰入れ
予 備 費	1,328,956	0	1,474,472	145,516	
合 計	3,428,956	1,416,109	3,594,472	165,516	

令和7年度 PTA特別会計(緊急対策会計)予算 (案)

大阪府立富田林支援学校PTA

収入の部

単位 円

科 目	前 年 度 予 算 額	前 年 度 決 算 額	本 年 度 予 算 額	予 算 比 較	備 考
前 年 度 繰 越 金	440,755	440,755	382,440	△ 58,315	令和6年度からの繰越金
繰 入 金	400,000	400,000	400,000	0	PTA会計より繰入
雑 収 入	0	0	0	0	
合 計	840,755	840,755	782,440	△ 58,315	

支出の部

単位 円

科 目	前 年 度 予 算 額	前 年 度 決 算 額	本 年 度 予 算 額	予 算 比 較	備 考
対 策 費	150,000	83,125	150,000	0	自動体外式除細動器(AED)レンタル 熱中症対策(児童・生徒用飲料)
備 蓄 等 対 策 費 用	400,000	375,190	400,000	0	防災備蓄用品購入・積立費用
予 備 費	290,755	0	232,440	△ 58,315	
合 計	840,755	458,315	782,440	△ 58,315	

令和7年度 記念事業積立金会計予算（案）

大阪府立富田林支援学校PTA

収入の部

単位 円

科 目	前 年 度 予 算 額	前 年 度 決 算 額	本 年 度 予 算 額	予 算 比 較	備 考
前 年 度 繰 越 金	837,552	837,552	937,552	100,000	令和6年度からの繰越金
繰 入 金	100,000	100,000	100,000	0	PTA会計より繰り入れ
雑 収 入	0	0	0	0	
合 計	937,552	937,552	1,037,552	100,000	

支出の部

単位 円

科 目	前 年 度 予 算 額	前 年 度 決 算 額	本 年 度 予 算 額	予 算 比 較	備 考
60周年記念事業費					
	0	0	0	0	
合 計	0	0	0	0	

令和7年度 PTA特別会計(バザー会計)予算 (案)

大阪府立富田林支援学校PTA

収入の部

単位 円

科 目	前 年 度 予 算 額	前 年 度 決 算 額	本 年 度 予 算 額	予 算 比 較	備 考
前 年 度 繰 越 金	1,507	1,507	2,261	754	令和6年度からの繰越金
売 上 金	50,000	38,900	50,000	0	物品バザー等収益金
雑 収 入	0	0	0	0	
合 計	51,507	40,407	52,261	754	

支出の部

単位 円

科 目	前 年 度 予 算 額	前 年 度 決 算 額	本 年 度 予 算 額	予 算 比 較	備 考
材 料 費 等	15,000	0	15,000	0	
学 部 活 動 補 助	36,507	38,146	37,261	754	学部活動補助
小 学 部	9,864	11,336	10,741	877	
中 学 部	10,629	11,514	11,406	777	
高 等 部	16,014	15,296	15,114	△ 900	
予 備 費	0	0	0	0	
合 計	51,507	38,146	52,261	754	

大阪府立富田林支援学校PTA規約

第一章 名称及び事務局

- 第1条 この会は、大阪府立富田林支援学校PTAという。
- 第2条 この会の事務所は、大阪府立富田林支援学校内におく。

第二章 目的

- 第3条 この会は、父母と教員とが協力し、児童・生徒の幸福な成長をはかるため、教育活動の推進に寄与するとともに、会員相互の親和と教養の向上につとめることを目的とする。

第三章 方針

- 第4条 この会は、前条の目的をとげるために、教育を本旨とする民主団体として、次の方針に従って活動する。
- 1 児童・生徒の教育並びに福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。
 - 2 特定の考え方による団体や政党・宗教にかたよらない。
 - 3 いかなる名目といえども営利を目的としない。
 - 4 この会又は、この役員の名で、選挙の候補者を推薦しない。

第四章 会員

- 第5条 この会の会員は、次のとおりとする。
- 1 本校に在籍する児童・生徒の両親または保護者。
 - 2 本校に勤務する職員。
 - 3 この会の趣旨に賛同するもので、運営委員会の承認を得た特別会員。
- 第6条 この会の会員は、別に定める会費を納めるものとする。
- 第7条 会員は、すべて平等の権利と義務を有する。

第五章 経費

- 第8条 この会の活動に要する経費は、会費・寄付金及びその他の収入をもってあてる。
- 第9条 この会の会費は、年額3,000円とし、毎年2回に分けて、納入する。但し、会費の納入について配慮が必要と認められた時には、会費を減額又は免除することができる。この取扱いは、「PTA会費の減額又は免除取扱内規」に定める。
- 第10条 この会の会計年度は、4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。
- 第11条 この会の予算・決算は、会計監査を経て総会に報告され、承認を得なければならない。

第六章 役員

- 第12条 この会の役員は、次のとおりとする。
- 会長 1名 副会長 2名 書記 2名 会計 2名
- 第13条 役員は総会より就任し、任期は1年とする。但し留任を妨げない。

- 第14条 役員の任務は、次のとおりとする。
- 1 会長は、会務を総理し、この会を代表する。
 - 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事ある時はその代理をする。
 - 3 書記は、会の記録を作成し、その庶務を掌理する。
 - 4 会計は、会の財産を管理し、金銭の出納を掌理する。

第七章 会 計 監 査

- 第15条 この会の経理を監査するために、2名の会計監査をおく。
- 第16条 会計監査は、必要に応じて随時経理監査を行い、その結果を運営委員会及び定期総会に報告する。
- 第17条 会計監査の選出及び任期は役員に準ずる。

第八章 役 員 の 選 出

- 第18条 役員並びに会計監査の候補者を指名又は選出する時は、指名委員会をおく。
- 第19条 指名委員の数と選出方法は細則で定める。
- 第20条 指名委員は、その任務を終了した時に解任される。

第九章 総 会

- 第21条 総会は、全会員をもって構成され、議決は出席者の過半数の同意を要する。
- 第22条 総会は、全会員の2/3以上を定足数とし委任状をもって代えることができる。
- 第23条 総会は、定期総会と臨時総会とする。
- 第24条 定期総会は、年度始めとし、役員選出・予算・決算・行事計画・その他重要事項を審議し、議決する。
- 第25条 臨時総会は、運営委員会が必要と認めた時、又は会員の1/2以上の要求があった時に開催する。

第十章 委 員 会

- 第26条 この会の活動に必要な事項については、調査・研究・立案する為に委員会をおく。各委員会の委員は各学級より1名選出するが、状況により学年全体からクラス数の人員を選出し、学級(学年)委員としてもよい。ただし、小学部は学年代表を持って委員とし、1名選出する。また、状況に応じて各学年に補欠委員を1名選出することができる。委員選出時の欠席者は、委員に就任できない理由を委任状に記載して提出することとし、学年全体の合意のもと選出をおこなう。学級委員は職員若干名と共に細則第8条の1～4の委員を兼任する。
- 第27条 特別の事項について必要がある時は、特別委員会を設けることができる。
- 第28条 委員会について必要な事項は、細則で定める。

第十一章 運 営 委 員 会

- 第29条 運営委員会は、役員・会計監査及び各委員長・副委員長をもって構成し、委員会で立案された計画を討議し、又、総会に提出する議案について協議する。

各委員長が必要と認めたとき、学級委員も参加しなければならない。

第30条 運営委員会は、原則として月1回開催する定例委員会のほか、会長が必要と認めた時、又は各委員長・副委員長の1/3以上の要求があったときに開催する。

第31条 運営委員会は、各委員長・副委員長の1/2以上を定足数とし、議決は出席者の過半数の同意を要する。

この会の活動に必要な事項については、調査・研究・立案するために委員会をおく。

第十二章 細 則

第32条 この会の運営に関して必要な細則は、この規約に反しない限りにおいて、運営委員会の議決を経て定める。

第33条 運営委員会は、細則を制定又は改廃した時は、その結果を次期総会に報告しなければならない。

付 則

この規約は昭和46年 4月 1日から施行する。

昭和52年 4月24日 一部改正

昭和53年 4月30日 一部改正

昭和56年 4月26日 一部改正

平成 3年 4月21日 一部改正

平成 6年 4月24日 一部改正

平成 8年 4月21日 一部改正

平成 9年 4月20日 一部改正

平成13年 4月22日 一部改正

平成14年 4月20日 一部改正

平成16年 4月24日 一部改正

平成20年 4月26日 一部改正

平成21年 4月25日 一部改正

平成26年 4月19日 一部改正

平成27年 1月24日 一部改正

平成28年 1月30日 一部改正

平成31年 1月26日 一部改正

細 則

第一章 役 員 の 選 出

第1条 規約18条による指名委員は、PTA運営委員より数名、教職員の中から2名をそれぞれ選出し、会長により委嘱される。

ただし、指名委員に選出されるのは各学部・部・科に在籍中一回を限度とする。

また、原則としてその年度の各委員会の委員長は指名委員に選出されない。

指名委員長は原則として高等部3年生の委員を除き選出する。

- 第2条 指名委員会は、各役員の候補者を総会の少なくとも1週間前までに全会員に通知する。
- 第3条 会員は立候補できるが、その年度の1月末までに、氏名と役職名を文書によって指名委員会に届け出なければならない。
- 第4条 選出事務は、指名委員会が処理する。
連絡等については、「大阪府個人情報保護条例」により適切に処理する。
- 第5条 候補者の氏名は、その氏名を発表する前に、被指名者の同意を得ておかなければならない。
- 第6条 役員は、総会において出席した会員により、過半数の同意を得て選出される。
- 第7条 役員に欠員を生じた時は、その補充につき運営委員会が決定することができる。
この場合の任期は前任者の残任期間とする。

第二章 委 員 会

- 第8条 規約26条による委員会を次のとおりにおく。
- 1 進路委員会 学校における進路指導に協力し、児童・生徒の職場開拓に努める。
 - 2 行事委員会 PTAの諸行事を企画・立案し、会員の研修ならびに親睦をはかる。
 - 3 広報委員会 会員に対して、又、必要に応じて地域社会・関係諸機関・諸団体に対し情報の伝達をすると共に意見の交換をはかる。
 - 4 地域活動委員会 地域で児童・生徒を含めた会員相互の親睦をはかり、豊かな地域づくりのための諸行事を企画・立案し実施する。
- 第9条 各委員会は委員の互選により、委員長・副委員長を選出する。但し、学級委員は各学級より選出する。
- 第10条 委員長・副委員長及び委員の任期は1年とする。

第三章 改 正

- 第11条 この細則は、運営委員会において、構成の2/3以上の賛成がなければ改正することができない。

付 則

この規約は昭和46年 4月 1日から施行する。

昭和56年	4月26日	一部改正
昭和58年	4月24日	一部改正
平成 元年	4月23日	一部改正
平成 3年	4月21日	一部改正
平成 6年	4月22日	一部改正
平成 8年	4月21日	一部改正
平成21年	4月25日	一部改正
平成26年	4月19日	一部改正
平成27年	1月24日	一部改正
平成30年	12月13日	一部改正
平成31年	1月26日	一部改正

大阪府立富田林支援学校 緊急対策内規

大阪府立富田林支援学校（以下学校という）において、児童生徒の健康と安全に関する緊急な事態が発生した場合、必要な対策を講じて児童生徒の福祉に資するための、緊急対策は次のとおりとする。
なお、事業内容（対策等）については、PTA会長及び校長・准校長が決定する。

- 1 学校指導内（通学バスを含む。また、修学旅行等、校外での指導も含む）において児童生徒の健康安全に関して必要な費用の給付、及び一時立て替え。
- 2 学校指導内（通学バスを含む。また、修学旅行等、校外での指導も含む）においてA I U保険加入児童生徒が起こした対物損害賠償について免責額の給付
ただし、給付金額の上限を原則50,000円とする。
- 3 上記2において、特段の理由がある場合、PTA会長及び校長・准校長が金額を決定する。
- 4 その他、PTA会長及び校長・准校長が必要と認める事業
- 5 この内規は平成28年4月1日より適用する。

大阪府立富田林支援学校 P T A 慶弔内規

会員の慶弔については次のとおりとする。

- 1 児童・生徒及び会員死亡の場合 供花または弔電
- 2 会員の同居親族（配偶者及び一親等血族）死亡の場合 弔電
（原則としてPTA代表が告別式に参列する）
- 3 他の同居親族の場合 弔電
- 4 会員の災害の場合 5,000円
- 5 その他の特別な場合はPTA会長とPTA担当教員で合議する。
- 6 この内規は平成13年 4月21日より適用する。
平成19年 4月21日 一部改正
平成21年 4月25日 一部改正

P T A会費の減額又は免除等取扱内規

大阪府立富田林支援学校P T A規約第9条の規定により、P T A会費の減額又は免除等の取扱内規を次のとおりに定める。

- 1 会費の納入が困難な人について、会費の減額又は免除する時の取扱いは、次のとおりとする。
但し、減額又は免除の決定は申請（別紙様式）に基づき、会長が決定する。
 - (1) 生活保護を受けている場合。
 - (2) 生活保護に準じる程度に困窮している場合。
 - (3) 長期疾病、正業不振、又は失業している場合。
 - (4) 天災その他、不慮の災害を受けた場合。
- 2 年度途中で入学した場合の会費は半期単位で計算する。
（3ヶ月未満は免除する）
- 3 同一家族で、二人以上の児童・生徒が在学中の場合は、会費を児童・生徒一人分とする。
- 4 この内規は平成 6年 4月 1日より適用する。

平成10年	4月19日	一部改正
平成11年	4月25日	一部改正
平成13年	4月21日	一部改正
平成19年	4月21日	一部改正
平成20年	4月26日	一部改正

富田林支援 PTA 組織図

